まちづくり委員会資料

陳情の審査

陳情第129号 武蔵小杉の超高層マンション建設見直しについての陳情

資料 1 小杉駅周辺のまちづくりについて

資料 2 JR武蔵小杉駅の混雑緩和・安全対策について

資 料 3 中原区における認可保育所等の整備と待機児童数

参考資料 1 小杉駅周辺地区の開発動向

参考資料 2 「ビル風対策指針」及び「防風対策施設等の維持管理基準」の概要

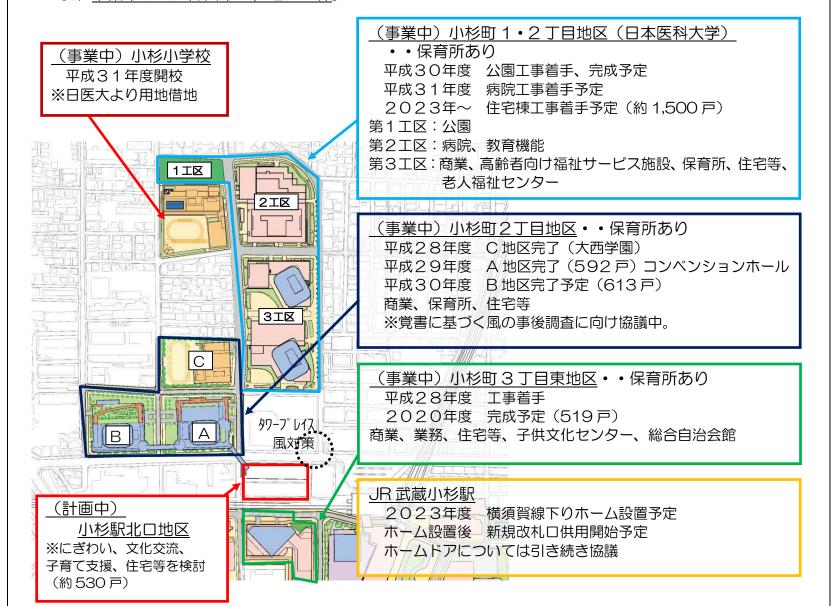
まちづくり局

小杉駅周辺のまちづくりについて

1 これまでの経過と今後の予定について

○小杉駅周辺地区の位置づけについて

- ・小杉駅周辺地区は、本市の広域拠点として、「都市計画マスタープラン小杉駅周辺まちづくり推進地域構想」に基づき、駅を中心とした多様な都市機能がコンパクトに集積した、歩いて暮らせるまちづくりをめずしている。
- ・民間の大規模な土地利用転換の機会等を捉え、<u>地区計画等を活用した計画的なまちづくりを誘導</u>することにより、道路、駅前広場、駅など<u>都市基盤の整備改善</u>、商業、業務、都市型住宅など様々な<u>都市機能の集</u> <u>積</u>と併せ、消防署、市民館、図書館の再整備やコンベンションホールの新設等、<u>公共公益施設の再編</u>に取り組んできた。
- ・これまで高さ100mを超える超高層の住宅は10棟が完成済。
- ・現在事業中または計画中の住宅は5棟。



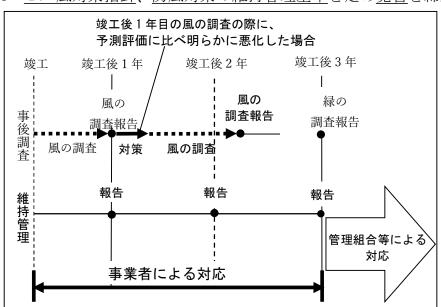
2 ビル風と複合日影について

○周辺への環境影響について

・大規模な開発計画等が周辺市街地に与える環境影響は、「川崎市環境影響 評価に関する条例」に基づき予測、評価を行い、環境保全のための措置を 適切に講じる。

Oビル風対策について

- ・H24~H25 <u>タワープレイス南側で</u>小杉町2丁目地区の事業者が<u>風観測と防</u> 風対策を行い、領域Cから領域Bへ改善。
- ・H26 ビル風対策指針、防風対策の維持管理基準を定め覚書を締結。



・H27~H28 市で<u>小杉駅周辺風環境調査を行い</u>、既存アセス資料の確認と、 追加の観測を行い、<u>概</u>ね領域A、Bに納まっていることを確認。

(参考) 風工学研究所による風環境評価指標

領域A:住宅地で見られる風環境

領域B:領域Aと領域Cの中間的な街区で見られる風環境

領域C:オフィス街で見られる風環境

領域D:好ましくない風環境

〇日影対策について

- ・建物を板状でなくスリムにすることにより日影の影響時間を短縮。
- ・他の建物の日影の影響も含めた複合日影の規制はない。
- ・小杉町2丁目地区からは、これまでの環境影響評価の資料をもとにバーチャートを作成し、日影の影響が比較的あると考えられる地域の住民に対し、 その影響の程度について丁寧に説明するよう事業者に対し指導。

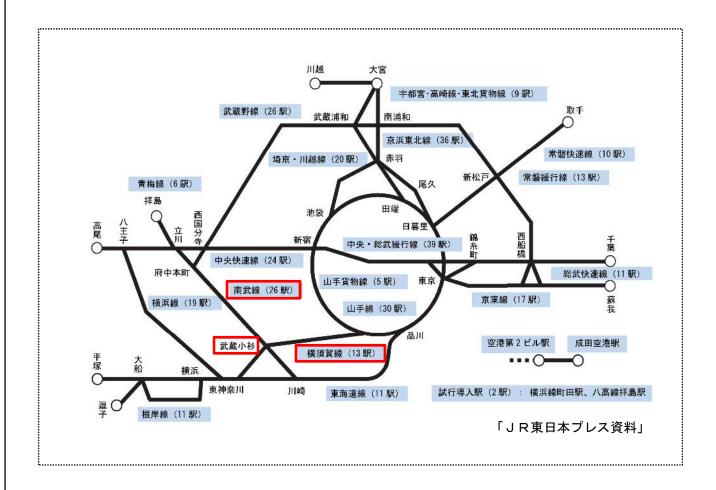
1 JR武蔵小杉駅のホームドア設置について

(1) これまでの取組

- ○神奈川県と県内全ての市町村及び経済団体によって構成される神奈川県鉄道輸送力 増強促進会議により、県内全ての駅にホームドアを設置するよう要望している。
- ○特に、南武線武蔵小杉駅については、早急にホームドア設置等の混雑・安全対策に 取組むよう要望している。

(2) JR東日本によるホームドア整備計画

- ○平成30年3月、JR東日本からホームドア整備計画が公表され、下図にある東京在 来線の主要路線全駅については、2032年度末頃までに整備していくことが示され た。(南武線、横須賀線を含む)
- ○その中でも、南武線については、駅の乗降人員や車両の扉位置等を考慮し、2020 年度から、2025年度末までに整備する路線に含まれている。



2 JR横須賀線武蔵小杉駅等の混雑緩和に向けた取組について

(1) これまでの取組経過

○JR横須賀線武蔵小杉駅等の混雑緩和対策を進めていくための基本的な事項について JR東日本と確認し、平成30年7月17日付で覚書を締結した。

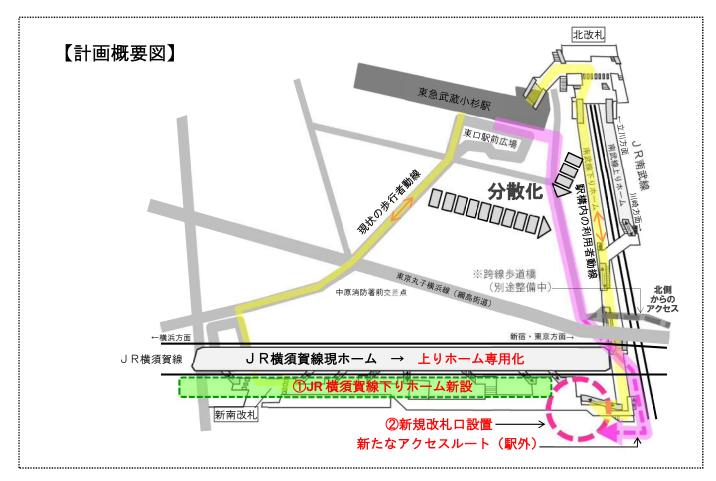
(2) 混雑緩和対策の整備概要

〇 下りホーム新設(横須賀線2面2線化)

・下り専用ホームを新設し、現ホームは上り専用化するとともに、下り線側に柵を設置することで、混雑緩和と安全性向上を図る。

〇 新規改札口設置

・駅への新たなアクセスルートを確保することで、歩行者の分散化による混雑緩和等 を図る。



(3) 取組スケジュール

- ○現在、JR東日本にて下りホーム新設の設計中。
- ○2020年度に下りホーム新設の工事に着手し、2023年度の供用開始予定。

中原区における認可保育所等の整備と待機児童数

1 中原区における認可保育所等の整備状況

	平成27年度 (2015)	平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	平成31年度 (2019)	平成32年度 (2020)	平成33年度 (2021)
整備計画数(定員:人)	310	340	190	467	467	502	457
認可保育所整備実績 箇所数(内屋外遊戯場有数)	5(<u>4</u>)	6(<u>4</u>)	10(<u>3</u>)	10(<u>6</u>)※			
定員(人)	340	320	610	695※			

※30年度は見込み数です。

2 認可保育所における園庭(屋外遊戯場)の確保状況

7 G G	平成30年4月の状況								
フ区別	公立 · 民間別	施設数	園庭数	割合					
川崎区	公立保育所	4	4	100.0%					
	民間保育所	39	31	79.5%					
	小 計	43	35	81.4%					
幸区	公立保育所	7	7	100.0%					
辛兦	民間保育所	40	22	55.0%					
	小 計	47	29	61.7%					
中原区	公立保育所	7	7	100.0%					
中原区	民間保育所	73	48	65.8%					
	小、計	80	55	68.8%					
÷ 24. Le	公立保育所	4	4	100.0%					
高津区	民間保育所	51	33	64.7%					
	小 計	55	37	67.3%					
	公立保育所	6	6	100.0%					
宮前区	民間保育所	42	26	61.9%					
	小 計	48	32	66.7%					
多摩区	公立保育所	4	4	100.0%					
多摩区	民間保育所	41	35	85.4%					
	小 計	45	39	86.7%					
	公立保育所	4	4	100.0%					
麻生区	民間保育所	27	17	63.0%					
	小 計	31	21	67.7%					
_	公立保育所	36	36	100.0%					
合 計	民間保育所	313	212	67.7%					
	公立・民間 合計	349	248	71.1%					

※待機児童解消に向けた児童福祉施設最低基準に係る留意事項について (平成 13 年 3 月 30 日 雇児保第 11 号) <屋外遊戯場について>

児童福祉施設最低基準においては、満 2 歳以上の幼児を入所させる保育所は屋外遊戯場を設けることとされているが、併せて、屋外遊戯場に代わるべき公園、広場、寺社境内等が保育所の付近にあるのであれば、これを屋外遊戯場に代えて差し支えない旨も規定されているところである。土地の確保が困難で保育所と同一敷地内に屋外遊戯場を設けることが困難な都市部等において、屋外遊戯場に代わるべき場所に求められる条件は、次のとおりであり、合理的な理由なくこれら以外の条件を課すことによって保育所の整備が滞らないよう配慮されたい。

- ① 当該公園、広場、寺社境内等については、必要な面積があり、屋外活動に当たって安全が確保され、かつ、保育所からの距離が日常的に幼児が使用できる程度で、移動に当たって安全が確保されていれば、必ずしも保育所と隣接する必要はないこと。
- ② 当該公園、広場、寺社境内等については、保育所関係者が所有権、地上権、賃借権等の権限を有するまでの必要はなく、所有権等を有する者が地方公共団体又は公共的団体の他、地域の実情に応じて信用力の高い主体等保育所による安定的かつ継続的な使用が確保されると認められる主体であれば足りること。

3 保育所等利用申請・待機状況 (平成30年4月1日現在)

(単位:人)

	区 分	川崎区	幸区	中原区	高津区	宮前区	多摩区	麻生区	全市計
利月	月申請者数(A)	4,123	4,143	6,583	5,115	4,669	4,354	2,782	31,769
利用児童数(B)		3,782	3,788	5,746	4,630	4,355	3,911	2,597	28,809
	『児童数 一(B)=(C)	341	355	837	485	314	443	185	2,960
	市の保育施策で対応している 児童数等(D)	153	162	435	251	148	224	74	1,447
	川崎認定保育園等対応児童数	87	113	343	177	101	177	59	1,057
	おなかま保育室対応児童数	26	3	40	39	23	2	1	134
	一時保育対応児童数	30	22	19	14	11	22	7	125
	幼稚園預かり保育対応児童数	4	0	7	5	4	9	2	31
	事業所内保育所対応児童数	6	0	6	2	1	1	1	17
	年度限定型保育事業対応児童数	0	24	20	14	8	13	4	83
	企業主導型保育対応児童数(E)	15	4	19	12	13	32	12	107
	産休・育休中の申請者数(F)	32	60	109	59	39	67	53	419
	特定の保育所等を希望している申請者数(G)	109	99	244	147	103	89	35	826
	求職活動を休止している申請者数(H)	32	30	15	16	10	29	11	143
	送児童数 (D)-(E)-(F)-(G)-(H)	0	0	15	0	1	2	0	18

~小杉駅周辺地区のまちづくりについて~

※3 左下記載日付での事業概要を記載していますので、各事業者による配布資料等と内容が異なることがあります。 ※4 市街地再開発事業を施行している地区については、組合設立認可から施設建築物完成までを事業期間としています。

⑥小杉小学校新設計画 小杉町1-2丁目地区地区計画 当地区は本市の中央部に位置し、JR南武線・横須賀線及び東急東横線・目黒線 事業者 川崎市 地区計画面積:約5.8ha 地区面積:約1.0ha が交差する交通結節点であり、市政運営の基本的な方針である「川崎市総合計画」 事業期間:H27年度~H30年度(予定) では、魅力にあふれた広域拠点の形成を図る地区として、川崎駅周辺地区及び新百 主要用途:小学校(平成31年度開校予定) 教育施設 ①学校法人日本医科大学武蔵小杉キャンパス 合ヶ丘駅周辺地区とともに都市の活力向上による持続可能なまちづくりを推進する 再開発計画 大西学園中学校 高等学校 地区と位置付けています。 事業有 : 学校法人日本医科人子 地区面積:約4.8ha (A地区の一部及びB・C地区) 事業期間: H27~H37年度(予定) 主要用途: A地区 公園(約3,110㎡) B地区 病院、教育施設 また、市の都市計画の基本方針である「都市計画マスタープラン小杉駅周辺まち 病院 づくり推進地域構想」に基づき、将来のまちづくりの方向性を示し、新たな開発計 画等を適切に誘導、支援しています。 公園(約3,110m) 病院、教育施設 9階、高さ約41m 商業、高齢者向け福祉サービス施設、 保育所、住宅(約1,500戸) 50階、高さ約180m これらの上位計画に基づき、民間活力を活かした計画的かつ段階的なまちづくり ①大西学園中 ■ 高建替計画 高齢者向け 高齢者向け福祉サービス施設保育所住宅棟 に取組み、先端技術を中心とした研究開発・生産機能の高度化を図るとともに、ユ 周 二バーサルデザインに配慮しながら駅前広場、道路等の公共施設を整備改善し、商 ①小杉町2丁目地区開発計画(民間開発事業) 事業者 : 三井不動産レジデンシャル、 JX不動産 地区面積:約2.0ha(A・B地区) 事業期間: H25~H30年度(予定) 主要用途: A地区 商業、コハンションホール、住宅(592戸) 53階、高さ約180m B地区 商業、保育所、住宅(613戸) 53階、高さ約180m 業・業務・文化交流・医療・文教・都市型居住等の機能を集積させた「歩いて暮ら せるコンパクトなまちづくり」を推進しています。 ⑭(仮称)小杉駅北口地区開発計画 商業施設 小杉駅北口地区地区計画 住宅棟 大西学園 地区計画面積:約3.6ha C ⑤武蔵小杉駅南口地区西街区 第一種市街地再開発事業 小杉町2丁目地区地区計画 地区計画面積:約3.3ha 商業施設 新丸子東3丁目地区地区計画 B 住宅棟 住宅棟 地区計画面積:約1.0ha 武蔵小杉タワープレイス 新丸子東3丁目地区土地区画整理事業 川崎駅丸子線(南武沿線道路) 施行面積:約0.7ha の開発動 プラウドタワー武蔵小杉、 ケイジエイーレジデンス武蔵小杉 (セントア武蔵小杉) エルシィ跡地 北口駅前広場 9新丸子東3丁目地区 NEC小杉ビル 小杉町3丁目中央地区地区計画 JR南武線 地区計画面積:約1.5ha 中原区役所 住宅棟 中原図書館 ⑩小杉町3丁目中央地区 ⑧武蔵小杉駅前グランド地区 第一種市街地再開発事業 ①小杉駅東部 A 地区 日本電気玉川事業場 上工場 パークシティ武蔵小村 レジデンス゚ザ・武蔵小杉 自治会館 A 18横須賀線武蔵小杉駅 中原消防署 小杉町3丁目東地区地区計画 東横病院 地区計画面積:約1.1ha ⑮小杉町3丁目東地区第一種市街地再開発事業 施行者 :小杉町3丁目東地区市街地再開発組合 地区面積:約1.1ha (関連事業含む) -5 事業期間: H26~31年度(予定) ※4 主要用途:商業、業務、住宅(519戸) 38階、高さ約142m グランツリー武蔵小杉 Α 武蔵小杉駅 横須賀線口 駅前広場 小杉駅南部地区地区計画 小杉駅東部地区地区計画 (再開発等促進区) (再開発等促進区) 地区計画面積:約6.9ha(A~E地区) 地区計画面積:約21.1ha(A~D地区) テラス武蔵小杉 ティ武蔵小杉 ⑥東急武蔵小杉駅ビル 7武蔵小杉駅南口地区東街区 ②NEC玉川ルネッサンスシティ 第一種市街地再開発事業 C玉川ソリューションセンター 新丸子東3丁目南部地区地区計画 (再開発等促進区) 地区計画面積:約4.1ha(A~C地区) ⑪株式会社東京機械製作所 玉川製造所再開発計画 本工場 污イタワー武蔵小杉 **③NEC玉川ソリュ―ションセンター** ④中丸子B·C地区 野村不動産 武蔵小杉に NECユニバーシティ 技術研修所 中丸子地区地区計画 (再開発等促進区) 50 100 地区計画面積:約9.0ha(A~C地区) ※1 現在工事中の地区と計画が明らかになっている地区については、計画概要を示しています。 ※2 既に完成した地区については、裏面の開発概要をご覧ください 各地区の計画名称の前の丸数字は、裏面の開発概要の地区番号を示しています。 平成30年4月1日時点

´川崎市まちづくり局拠点整備推進室 Tal:044-200-2741

「ビル風対策指針」及び「防風対策施設等の維持管理基準」の概要

1 ビル風対策指針の概要

環境アセスメントの対象事業かつ、風環境の調査を実施している事業を対象 とし、アセス条例の手続きに加えて実施する独自の風対策の取組み

①「各事業の計画段階における対策」

- ・計画段階で建物形状の工夫や常緑樹を植栽する等の総合的な風対策を行う。
- ・計画建物のビル風の影響範囲において、風環境評価指針による領域 A、B(ランク1、2)の範囲内に収めるよう努める。
- ・計画建物のビル風の影響範囲において、風環境評価指針による領域 C、D(ランク3、ランク外)が生じた場合は、その原因を調査し対策に努める。
- ・歩行者空間の安全性の確保に向け、風環境の保全に努める。

②「各事業の事後調査・対策を実施する範囲」

- ・事業区域と対岸歩道を含む外周道路までの範囲(図1参照)を、各事業で調査 を行う範囲とし、環境アセスメントに準じる事後調査と必要に応じ対策を実施 する。
- ・事後調査地点の選定については、川崎市環境局環境評価室及び小杉駅北側地区 周辺環境対策部会において協議調整を行う。

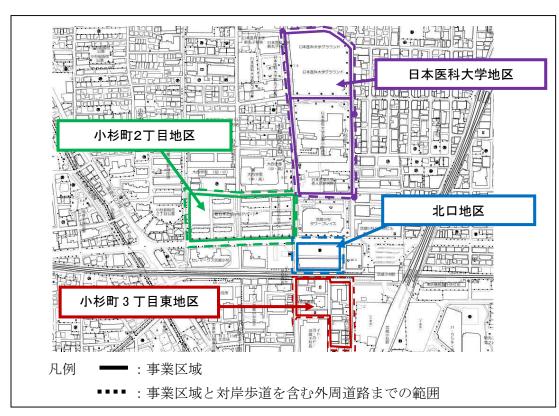


図1 事業区域と対岸歩道を含む外周道路までの範囲

③「竣工後の調査・対策」

- ・竣工後1年目の環境アセスメントの事後調査(風調査)の際に、予測評価に 比べ明らかに悪化した場合は、対策を施し、その後事後調査を再度行う。
- ・対策後の事後調査結果においても風環境が改善されていない場合は、対策方法 等について川崎市と協議調整を行う。

④「維持管理」

- ・事業者は竣工後 3 年目まで、防風対策施設等の維持管理状況について、川崎市 に毎年報告を行う。
- ・竣工後3年以降については、「防風対策施設等の維持管理基準」に基づき、管理組合等が防風対策施設等の維持管理に関する届出を川崎市に提出し、防風対策施設等を適切に維持管理する。

2 防風対策施設等の維持管理基準の概要

- ・防風対策施設等を適切に維持管理するため、防風対策施設等維持管理責任者の 選任及び防風対策施設等維持管理責任者の誓約書を川崎市に届け出なければな らない。
- ・防風対策施設等の維持管理状況等について報告を求められた際は、川崎市に報告しなければならない。

■竣工後の調査・対策、維持管理フロー

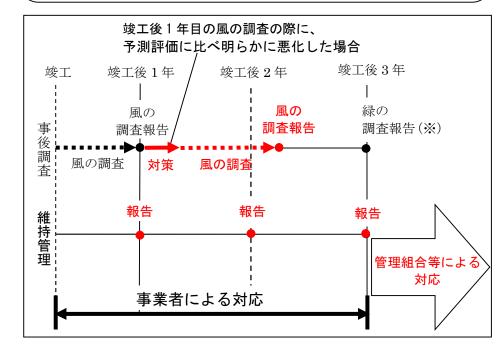
 竣工
 竣工後1年
 竣工後3年

 環境アセスメント
 風の
 緑の

 調査報告
 調査報告(※)

 風の調査

「ビル風対策 指針」及び 「防風対策施 設等の維持管 理基準」を加 えたフロー



※防風植栽を含む計画地内の緑の生育状況等を調査し、報告する。